

ハラスメント防止研修

—ハラスメントのない滋賀医大を目指して—

※本研修は、医学・看護学教育センターによりFD研修会として認定されています。

日時

令和3年

7月20日(火) 16:00 ~ 17:00

臨床講義室1・2(臨床講義棟1階) + オンライン (Zoom)

※オンライン受講用のURL・ID・パスワード等は、別途全学メールにて配信します。

※終了後、SUMS e-learningにてオンデマンド配信を予定しています。

※臨床講義室1・2で受講される場合は、職員証をご持参ください。

講師

(ハラスメント相談員)

尾松 万里子

学長補佐・准教授

(コーディネーター: 理事(教育・学生支援・コンプライアンス)・人権問題委員会委員長 松浦 博)

概要

令和2年6月1日から、パワーハラスメントの防止対策が法制化されるとともに、セクシュアルハラスメントや妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント(マタニティハラスメント)等の防止対策の強化が図られています。

本研修では、令和2年6月1日付け法令改正に係る概要とポイントを中心に、特にパワーハラスメントとセクシュアルハラスメントに関する【知識を深め】、【自他の行動を見直す】とともに、その【予防意識の涵養】を図ります。

★オンライン・オンデマンド受講の場合、SUMS e-learningからの確認テスト・アンケート回答をもって、受講完了といたします。

問い合わせ: 総務企画課総務係(内線 2008 hqsyomu@belle.shiga-med.ac.jp)

